

様式第15号(第14条関係)

開発許可を受けた者 の住所及び氏名		米子市旗ヶ崎四丁目6番30号 松岡正躬		地位 の承 継	承継人の住所 及 び 氏 名		
開発許可の年月日 及 び 番 号		令和 5年 9月25日 建相起第 3396号-2			承継(受理)年月日		承継の原因
許 可 内 容	開発区域に含 まれる地 域 の 名 称	米子市 上福原五丁目 1666番 14 上福原五丁目 1666番 62 上福原五丁目 1667番 1 上福原五丁目 1667番 2 上福原五丁目 1667番 3				備 考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等	
	開 発 区 域 の 面 積	1, 868. 95 m ²	工区別面積				2 許 可 条 件 (1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による 必要な許可を受けた後に着手すること (2) 開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完 了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある 場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること (3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、 適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること (4) 法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、 又は特定工作物を建設することはできません
	予 定 建 築 物 等	(自己用以外)					
	法 第 41 条 第 1 項 の 规 定 に よ る 制 限 の 内 容						
変 更 許 可	年 月 日	変 更 の 内 容					
完 了 檢 查	工 区 名	檢 查 年 月 日	檢 查 濟 証	完了公告の年月日及び番号			